

平成 22 年 1 月 22 日

関係各位

財団法人日本船員福利雇用促進センター

平成 21 年度第 3 回船舶料理士試験のご案内

平成 21 年度第 3 回船舶料理士試験を下記のとおり実施します。この試験は、当センターが国土交通大臣の登録を受けた試験として実施するものです。

記

1.試験日程:平成 22 年 2 月 23 日(火)～2 月 25 日(木)

本試験期間は受験者数によって短くなる可能性があるため、ご了承ください。

2.試験会場:NYK-FIL Maritime E-training Center

Gen. Luna St. corner Sta. Potenciana Sts. Intramuros, Manila, Philippines

3.申込締切日:平成 22 年 2 月 4 日(木)

4.試験内容

(1) 筆記試験(英文・3 時間)

①試験科目:食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論

②試験方法:主として択一式で行う。

(2) 実技試験

①試験科目:日本料理(含む基礎課題)、西洋料理、中華料理

②試験方法:各科目ごと(日本料理 40 分、西洋料理 30 分、中華料理 20 分)で 2 人前の料理を調理して 1 人前を提出する。調理の出来上がり、盛り付け、調理器具の取扱および衛生への配慮等で採点する。

5.受験資格

受験者は以下の事項を満足しなければなりません。

(1)年齢要件

試験日において 20 歳以上であること。

(2)業務に係る要件

試験日前 10 年以内に船舶に乗り組んで 1 年以上専ら調理に関する業務に従事した経験を有すること。

(3)能力証明に係る要件

船内における調理に関する業務を適正に行う能力を有することを二人以上の船長に認められていること。

この場合において、当該船長が外国人であるときには、船長に加えて日本人の船舶職員に認められていること。

6.受験申込み方法

次に掲げる書類に、受験料を添えて当センター本部事務所(東京)に郵送または直接提出するものとする。

(1)船舶料理士登録試験申請書(第 1 号様式)

船舶料理士登録試験申請書(第 1 号様式)は以下のとおり記入ください。

ー船員手帳(オレンジブック)所持者は、その記載通り記入願います。

ー船員手帳(同上)を所持しない者の氏名記載方法は、パスポートに基づき以下のとおり記入願います。

①Given Name)(First Name)をフルスペールで記入願います。

②Middle Name(First Name と Family Name の間の名前) 頭文字のみで記入願います。

例) Fernandez の場合は、「F」と記入。この場合のフリガナは、「エフ」と記入。

③Surname (Family Name or Last Name) をフルスペールで記入願います。

一地方運輸局に対する船舶料理士資格の申請の際に、氏名のフリガナが必要ですので、以下例のとおりカタカナで記入願います。

(例)

ロ ニ - デイ - ダ ミ ア ン
RONNIE D . DAMIAN

(2)写真

写真(最近 6 ヶ月以内撮影)、正面、脱帽、上半身、縦 4 センチメートル、横 3 センチメートルのもの(裏面に氏名を記載)を 2 葉。(1 葉は試験申請書(第 1 号様式)に貼付して下さい。)

(3)旅券(パスポート)の写し(受験者の氏名、生年月日、国籍が記載されているページ)1 通

(4)船員手帳(オレンジブック)の写し(1 通)

船員手帳を一度でも取得した方が受験する場合は、その有効期限の有無に拘わらず、その写しを必ず送付願います。各運輸局には「登録公認業務管理システム」があり、パソコン上でデータベースにアクセスして、同手帳既取得者氏名の検索が可能です。取得済にもかかわらずこの写しが添付されない場合、交付申請書の記載氏名が、船員手帳の表記(運輸局登録氏名)と違っている場合が殆どで、船員手帳写しの再提出に加え、各申請書類の氏名変更のための差し替え等々により、証明書の発給までに、不要の手間と時間を要しますので、充分ご注意願います。

但し、同船員手帳を一度も発行をしていない場合は不要です。

(5)乗船履歴表(第 2 号様式)

乗船履歴表(第 2 号様式)は以下のとおり記入ください。但し、本試験の合格証明書発給後に国土交通省に自社で船舶料理士資格の申請を行う場合は、乗船履歴表(第 2 号様式)のコピーを提出して下さい。

－ 試験日前 10 年以内に船舶に乗り組んで 1 年以上、専ら調理に関する業務に従事した履歴を記入すること。

但し、外国船の乗船履歴については、当該国の船員手帳の写真の頁の写しと、その船員手帳番号が照合出来る形の雇入・雇止公認の頁の写しを 1 セットで乗船履歴表の記載事項証明として添付願います。乗船履歴が、複数の船員手帳に亘る場合は、其々の手帳について上述写真の頁及び公認の頁をセットにし、添付願います。

－ 乗船履歴表の余白欄下部に、責任者(部長相当職以上)の署名、証明用の公印(私印は不可)および「上記、乗船履歴は、船員手帳との整合により、相違ないことを証明する。」と記入すること。

(6)船内における調理に関する業務を適正に行う能力を有することを証する書類(第 3 号様式)

能力を証する書類(第 3 号様式)を提出するにあたっては、以下の事項につきご注意ください。

－ 能力証明期間は合計 1 年以上となっております。1 年に満たない場合は受験資格を満たさないことになります。

－ この証明は、受験者と同じ本船に乗船していた 2 名以上の日本人船長(船長が外国人の場合は日本人船舶職員)が行うことが求められています。よって、陸上で船舶管理などを行う、運航管理者、SI などによる証明は認められません。

－ この証明は、2 名以上の船長による必要がありますが、乗船期間が同じ証明書を 2 枚、異なる証明者名で提出した場合は、単一の証明書とみなされますので、乗船期間の記入には十分注意願います。

(7)郵送により申請を行うときは、受験票返信用A4封筒(宛先記載)に切手を貼付(配達記録又は簡易書留相当分)したものを2枚送付すること。

7.受験料:75,000円(申込書提出時に銀行振込み)

-受験申請書類発送と同時に振り込み手続きをお願いします。

-受験料入金が確認出来ない場合は、申請を受理致しません。申請書が完備していても受理致しません。また振込手数料は受験者負担とさせていただきます。

銀行名:みずほ銀行虎ノ門支店

口座番号:普通 2391668

口座名義:(財)日本船員福利雇用促進センター

尚、一旦納入された受験料は、試験を実施しなかった場合を除き、如何なる理由があっても返金致しません。

8.合格発表:平成22年3月18日(木)

当センターのホームページで発表する。

9.合格証明書:試験合格者には合格証明書を交付する。

10.その他

- 受験申請書の提出は、代理人でも行うことができます。

- 受験者数を制限することがあります。

以上